

第 2 8 回 第 6 分科会会議録（概要）		場 所	新宿区清掃事務所 2 階 会議室
日 時	平成 1 8 年 9 月 3 0 日	記録者	上田委員
	午後 1 時 0 0 分～午後 3 時 4 0 分	責任者	区事務局（荒井）
<p>会議出席者：2 4 名 傍聴者 1 名 （区民委員：2 2 名 学識委員：1 名 区職員：1 名）</p>			
<p>配布資料</p> <p>進行次第</p> <p>第 2 7 回 第 6 分科会会議録（概要）</p> <p>第 6 分科会 第 2 7 回運営委員会記録（概要）</p> <p>第 5 回基本構想審議会提出資料（第 6 分科会検討報告内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生の体系図、第 6 分科会提言の譲れない具体的な項目と提案理由 ・地域安全の体系図、第 6 分科会提言の譲れない具体的な項目と提案理由 <p>基本構想審議会配布資料（第 5 回抜粋；2 種）</p> <p>参画・協働班レポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体系図、第 6 分科会提言の譲れない具体的な項目と提案理由 <p>コミュニティ班レポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体系図、第 6 分科会提言の譲れない具体的な項目と提案理由 <p>自治制度班レポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体系図、第 6 分科会提言の譲れない具体的な項目と提案理由 <p>進行内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 運営委員会の報告 3 協働・参画についての報告 4 コミュニティについての報告 5 自治制度についての報告 6 基本構想審議会・起草部会の報告 7 その他 8 閉 会 <p>概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第 2 7 回運営委員会の報告後、各班の検討報告を行なった。 2 各班の検討報告 <p>（1）協働・参画についての報告に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民が行政の場に参加できる場所づくり、区民のための事務局が必要 ・職員の意識改革と人事システムの見直しが必要 			

- ・文章をコンパクトにまとめず、区民が理解しやすい文章で表現することが必要
- ・「など(等)」という言葉は使わないほうがいい

(2) コミュニティについての報告に対する意見

- ・公共のスペース活用の環境整備を更に進める。民間施設の有効活用(借り上げや家賃補助)の推進
- ・「都市型コミュニティ」、「地域コミュニティ」など造語は説明が必要。
- ・既存施設の有効活用(例えば、社会教育館)
- ・使用中の小学校は警備上、開放(使用)しないほうがいい。
- ・使用されてない場所をボランティアに管理してもらおうという考えもある。
- ・空き小学校をNPO、地域で使用するところもある。(四谷ひろば)
- ・この会には議長がいない。意見が分かれたときの調整役が必要。
- ・「協働・参画」という言葉のかわりに、「協同関係、連携関係を持つ」と表現したい。

(3) 自治制度についての報告

- ・区民が参加できる場所づくりは、*参画・協働に入れるか、自治制度に入れるか。
- ・自治基本条例は、区民会議の継続が解決できた上で策定に入るのか。
- ・自治基本条例作成までのプロセスの問題。
- ・自治基本条例は、区と区民の最高の規範である。「たばこポイ捨て条例」のようなものではない。
- ・区議会と区民会議のバッティングはできないのではないか。
- ・議会より区民の総意を重くみる。
- ・文章として主語を整理する。
- ・自助・共助・公助について行政はどう考えているか。
 - *自治の基本概念。協働は区民から行政への事業仕様書の見直し。(行政回答)
 - *事業ごとに議論・合意が必要(学識回答)

3 基本構想審議会・起草部会の報告(省略)

4 その他

次回の分科会(10月7日)は、基本構想審議会・起草部会の報告後、今後の進め方について意見交換する。終了後、懇親会を任意参加による開催する。

以下の会議にできるだけ参加するようにしていく。

- ・基本構想審議会 10月4日 10時~(本庁舎5階)
- ・起草部会 10月5日 10時~(区民会議交流の場)

<次回以降の分科会日程>(年内予定)

10月 7日(土)午後1時~新宿区役所本庁舎 地階 食堂